

R8年度 脱炭素推進宅配ボックス購入支援事業補助金



この事業はふるさと納税寄付金を活用し実施しています



申請期限

窓口での申請は令和9年2月26日（金）まで
(電子での申請の場合は令和9年2月28日（日）まで)
それ以降は受付できません。

補助金額

購入金額（消費税額等を含まない）× 1/2（上限1万円）

※1,000円未満は切り捨て

※購入店舗のポイント等で購入された場合は割引とみなし、購入金額から割引金額を差し引いた後の金額が、補助対象金額となります。

※工事費や運送費は補助対象金額に含みません。

補助の対象となる宅配ボックスの条件

- ① 製品本体価格が消費税抜きで10,000円以上となるもの
※実店舗、インターネット上の店舗で購入された場合が補助対象
(フリーマーケット、フリマサイト、フリマアプリ等で購入された場合は、未使用品・新品であっても補助対象となりません。)
- ② 不在時に宅配された荷物を受け取れるように、住居の外に設置した鍵・又はダイヤル付きの収納庫
※郵便ポストは対象外。ただし、ボックス一体型で条件を満たすものは対象
- ③ 耐久性及び防水性があり、宅配物を安全に保管ができるもの
- ④ 盗難防止のため、容易に動かすことができないように対策がなされているもの
- ⑤ 未使用の新品であるもの
- ⑥ 令和7(2025)年4月1日以降に購入し、及び設置したもの
※集合住宅で共用されるものは対象外

補助対象要件については次ページ(裏面)も確認ください

申請の流れ



申請から振込までに概ね**1か月半から2か月程度**かかります

補助対象要件 (次のすべての条件に当てはまる方)

- ・ **製品購入時点**で近江八幡市内に居住し、住民登録があること
- ・ 自身が居住する近江八幡市内の住居に製品を設置すること
(賃貸物件の場合は、貸主の取り付け許可を受けていること)
- ・ **世帯全員**が市税等に未納がないこと
- ・ 暴力団員もしくは、暴力団員と密接な関係を有する者でないこと
- ・ 申請は **1世帯につき、1台限り**
※集合住宅用の宅配ボックスは補助対象となりません。

必要書類

- ① 交付申請書
- ② 交付請求書
- ③ 領収書等の写し
- ④ 内訳書の写し
- ⑤ 補助対象製品を設置した後の写真
- ⑥ 補助対象製品の商品名または型番が分かる書類 (カタログ)、ホームページ等の写し
- ⑦ 金融機関口座の通帳等の写し (申請者名義のもの)

※申請書と請求書については、環境政策課窓口でのお渡しか、市ホームページでのダウンロードも可能です。



← **電子申請**も可能です。
スマホのカメラで読み取ると電子申請のフォームが開きます。
市ホームページにも、電子申請フォームがありますので、ご利用ください。

※市ホームページに、**Q&A集**を掲載していますのでご一読ください。



← 補助金の詳細はこちら
(市ホームページ)

【問い合わせ先】

近江八幡市 市民部 環境政策課
〒523-8501 滋賀県近江八幡市桜宮町236番地
TEL : 0748-36-5593 FAX : 0748-36-5882
E-mail : 010611@city.omihachiman.lg.jp